

サイタマレディース探検隊「県庁の星・部長の輪！」シリーズ

第1回 埼玉県 産業労働部長 松岡 進 様 平成22年9月7日取材

広報委員会では、シリーズで埼玉県の各部署を取材し、会員の皆様のお役に立てる情報を探っていくことにしました。第1回目はいつもお世話になっております産業支援課が属する産業労働部にお邪魔しました。産業労働部の松岡進部長にはご多忙にも拘わらず快く取材に応じてくださいました。



県庁には10以上の部署があり、その下には多数の課があり、細分化された事業が行われているとのこと。今までの産業労働部は、経済産業省と共に経営指導が主な仕事とされ、青色申告の指導など商工会の仕事と共通するものでしたが、昨今は「中小企業の困りごとを支援する」という視点で事業活動の支援を始めたそうです。

大企業でしたら国の支援で保育所が設置できることでも、中小企業にはそのような制度がなかったため、県内で初の中小企業からの要請を受けて保育園を設置されたそうです。また、障害者の雇用促進を掲げ、縦割り行政ではできないことも連携することで、中小企業の雇用問題に積極的に取り組んでいらっしゃいました。

県ではこれまで大手企業の県内誘致を図ってきましたが、県内の失業率が3.3%から5%台に拡大したことを受けて、中小企業を元気にする経営革新法の修得を進めています。これにより平均1.8人の雇用増につながったことから、引き続き各企業にアプローチをされています。当会の会員にも経営革新に参加された方が沢山いらっしゃいますが、埼玉県では年間230件の申請があるところ、東京都の500件を目標に支援していくそうです。

ただし経営革新計画については厳格な審査がありますので、なかなか申請できないという企業のために「埼玉県“チャレンジ経営宣言”登録制度」を設けて、「経営や技術を向上させる意欲的な取組内容を、経営者自らの言葉で宣言」することで、経営に意欲的な企業により一層の会社のPRと経営向上への決意を高めていただくことを始めました。県のホームページでのご紹介や会社のホームページとのリンクも可能となるなど色々な特典があります。このチャレンジ宣言は目標1000件だそうですので、皆様是非ご参加ください。

企業の事業は多種多様であり、今までは製造・流通業を中心に行ってきた支援から、サービス、物販、飲食業を元気にする支援も進めるべく、イノベーション支援チーム（総勢

56名)を結成し、チャレンジ宣言をしてきた企業の色々な課題を縦割り行政ではなく、横の連携を図りながら支援できるような体制ができたそうです。これにより資金の問題、許可の問題、扱う物品の問題等にも相談・支援を受けられることとなります。松岡部長のご経歴は、産業労働部だけではなく、松伏町の助役、企画財政部、都市整備部、県土整備部等多数の部署にての勤務経験がおりますので、そうしたご経験からも、連携の重要性が唱えられたものと伺えます。

また、「新しい事業の起業」をキーワードとし人材の育成強化を図るとともに、今までのもの作り型から福祉型への転換を図り、特別養護老人ホーム等の労働者の待遇の改善も目指しています。

すでに経営されている中小企業家からの要請である、(1)海外との連携を受けて、この秋10月上海に「国際ビジネスセンター」がオープンするとのことで、今後、中小企業が中国と取引をする上で支援体制を強化されることになり、また(2)特許の取得の支援を受けて、こちらも支援体制の整備が行われたようですので、企業家にとって大きな支援となるでしょう。

松岡部長の「県庁が変わらないと中小企業が変わらない」というお言葉に、熱い想いを感じました。

部長室には、県内の様々なお知らせや、地産の消しゴムなどがあり、帰りには厚かましくも、あれこれ悩んで幾つも頂いてまいりました。次回は、農林部にお邪魔しますので楽しみに。

